掛川市・菊川市地域　循環型社会形成推進地域計画

静 岡 県　掛　　川　　市
菊　　川　　市
掛川市・菊川市衛生施設組合

令和５年 10 月 31 日　作成

目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
（１）対象地域‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
（２）計画期間‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
（３）基本的な方向‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
２　循環型社会形成推進のための現状と目標‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3
（１）一般廃棄物等の処理の現状（掛川市＋菊川市）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3
（２）一般廃棄物等の処理の目標（掛川市＋菊川市）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4
３　施策の内容‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 6
（１）発生抑制、再使用の推進‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 6
（２）処理体制‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 7
（３）処理施設等の整備‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 9
（４）施設整備に関する計画支援事業‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 9
（５）その他の施策‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10
４　計画のフォローアップと事後評価‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10
（１）計画のフォローアップ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10
（２）事後評価及び計画の見直し‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10

（添付資料１）　対象地域図 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 11
（添付資料２）　目標値の設定に関するグラフ等 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 12
（添付資料３）　地域内の施設の状況と予定（ごみ処理施設位置図） ‥‥‥‥‥‥ 15
（添付資料４）　ハザードマップ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 16

○様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１ ‥‥‥‥‥‥‥‥ 20

○様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２ ‥‥‥‥‥‥‥‥ 22

○参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系） ‥‥‥‥‥‥‥‥ 23

○参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系） ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 26

○参考資料様式８　計画支援概要 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 27

掛川市・菊川市地域 循環型社会形成推進地域計画

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1)　対象地域

構成市町名：掛川市、菊川市
面　　積：359.88ｋｍ^2（令和５年１月１日 現在）
人　　口：163,168 人（令和５年 10 月 31 日 現在）
（内　訳）

自治体名	掛川市	菊川市	合計
面積（km^2）	265.69	94.19	359.88
人口（人）	115,519	47,649	163,168

(2)　計画期間

本計画は、令和６年４月１日から令和 13 年３月 31 日までの７年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には、計画を見直すものとする。

(3)　基本的な方向

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から資源の消費や廃棄物の発生をできるだけ抑制し、再生可能な資源を有効活用する「循環型社会」に向けて、省エネルギーなど環境に配慮した生活スタイルや事業活動が定着しつつある。しかし、一方では、環境の保全と安全・安心を確保した上で、廃棄物を資源やエネルギー源とすることで、資源生産性を高め、枯渇が懸念される天然資源の消費を抑えるという新たな課題への取り組みも必要となっている。

2018年４月に閣議決定した第５次環境基本計画は、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」や「パリ協定」といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決というSDGsの考え方も活用した「地域循環共生圏」を提唱している。

県では、令和４年３月に第４次静岡県環境基本計画及び第４次循環型社会形成計画を策定、また近年、世界規模で海洋プラスチックごみが問題となっていることを背景に、令和元年５月に静岡県海洋プラスチックごみ防止６Ｒ県民運動を開始した。

このような背景を踏まえた上で、組合管内において発生する一般廃棄物（ごみ）について、発生・排出抑制と資源化・再利用の４Ｒを推進するとともに、適切な収集・中間処理・最終処分等の方策を定め、循環型社会を形成することを目的とする。

今後については、国の示すプラスチック資源循環戦略に従い、ワンウェイプラスチックの排出抑制や容器包装プラスチック類の有効利用に取り組む必要がある。また、４Ｒ運動の推進や「なぜ分別する必要があるのか」など住民への分かりやすい情報提供等により、更なる循環型社会の形成を行っていく。

なお、生活排水に係る計画は、牧之原市、御前崎市とともに、４市でのし尿処理を行っており、それぞれに循環型社会形成推進交付金の交付申請を行っているため、この計画には含めない。

(4)　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

掛川市、菊川市のごみ処理については、平成９年度に策定された中東遠圏域ごみ処理広域化計画（静岡県）を基に１市７町（現在の牧之原市相良、掛川市、菊川市、御前崎市）による検討を進め、発電設備を有する環境資源ギャラリーの運転開始（平成 17 年９月）とともに、掛川市と菊川市の広域処理を開始している。

令和４年３月に策定された静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン（静岡県）において、新たな広域ブロックが示されたことから、今後、中東遠圏域（牧之原市相良、掛川市、菊川市、御前崎市、磐田市、袋井市、森町）での共同処理及び施設の集約化について検討していくものとする。

(5)　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみ分別マニュアルやホームページ、自治会や小学校と連携した環境学習等で啓発・情報提供を行う。

現在、掛川市、菊川市では、プラスチック製容器包装廃棄物を分別回収し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託しており、今後もこれまで通り分別回収、再商品化を継続する。プラスチック使用製品廃棄物は令和８年度を目標に回収を実施し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人、または独自ルートにより認定事業者に再商品化を委託する。なお、分別基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きを踏まえて検討する。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1)　一般廃棄物等の処理の現状（掛川市＋菊川市）

令和４年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 37,035 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 5,249 トン、リサイクル率｛＝(直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量)／(ごみの総処理量（排出量）＋集団回収量)｝は 14.2％である。

中間処理施設による減量化量は 29,918 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね８割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.1％にあたる 1,868 トンを埋立処分している。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 30,544 トン（リサイクルプラザの残渣焼却量 645 トンを含む）であり、発電を行い、場内利用している。

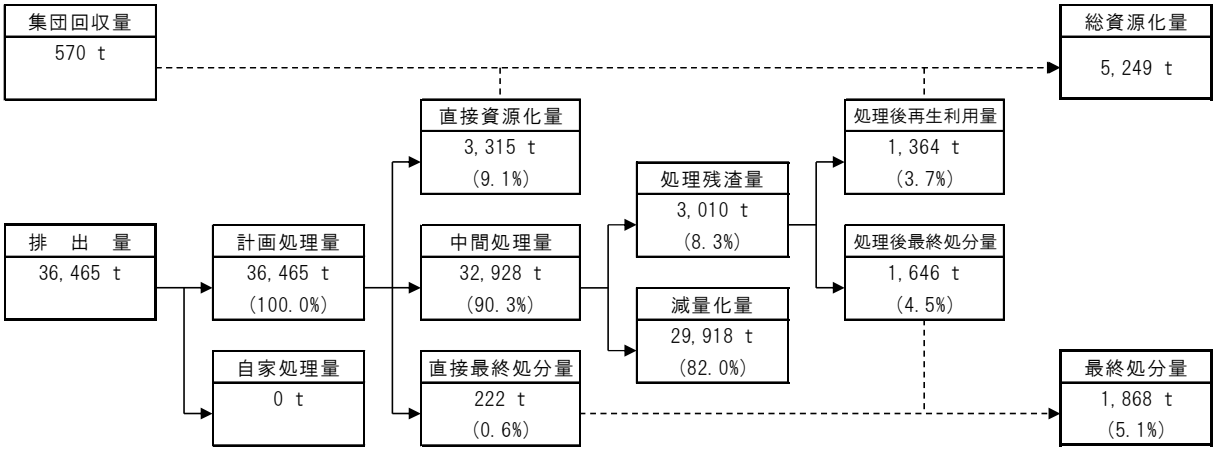

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（令和４年度）

(2)　一般廃棄物等の処理の目標（掛川市＋菊川市）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　標・単　位		現状（割合※1）（令和4年度）	目標（割合※1）（令和13年度）
排出量	事業系 総排出量	7,873 トン	7,348 トン （ -6.7% ）
	1事業所当たりの排出量※2	1.20 トン/事業所	1.14 トン/事業所 （ -5.0% ）
	生活系 総排出量	28,592 トン	26,695 トン （ -6.6% ）
	1人当たりの排出量※3	156 kg/人･年	151 kg/人･年 （ -3.4% ）
	合　計 事業系生活系排出量合計	36,465 トン	34,043 トン （ -6.6% ）
再生利用量	直接資源化量	3,315 トン （ 9.1% ）	3,367 トン （ 9.9% ）
	総資源化量（集団回収含む）	5,249 トン （ 14.2% ）	6,894 トン （ 19.9% ）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	8,509 MWh 60,185 GJ	13,000 MWh 65,000 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	1,868 トン （ 5.1% ）	1,484 トン （ 4.4% ）

※１　排出量は現状（R4）に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、R4：6,552事業所(推計)、R13：6,444事業所(推計)とする。

・R4：　(7,873t－17t）÷6,552事業所＝1.20t

・R13：　(7,348t－13t）÷6,444事業所＝1.14t

※３　（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝／(人口)

・人口は過去の実績に基づく推計より、R4：163,741人(実績)、R13：156,323人(推計)とする。

・R4：　(28,592t－3,081t）÷163,741人＝156kg

・R13：　(26,695t－3,168t）÷156,323人＝151kg

《用語の定義》

排出量　：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

総資源化量　：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量　：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]　及び熱利用量[単位：GJ]

減量化量　：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量　：埋立処分された量[単位:トン]

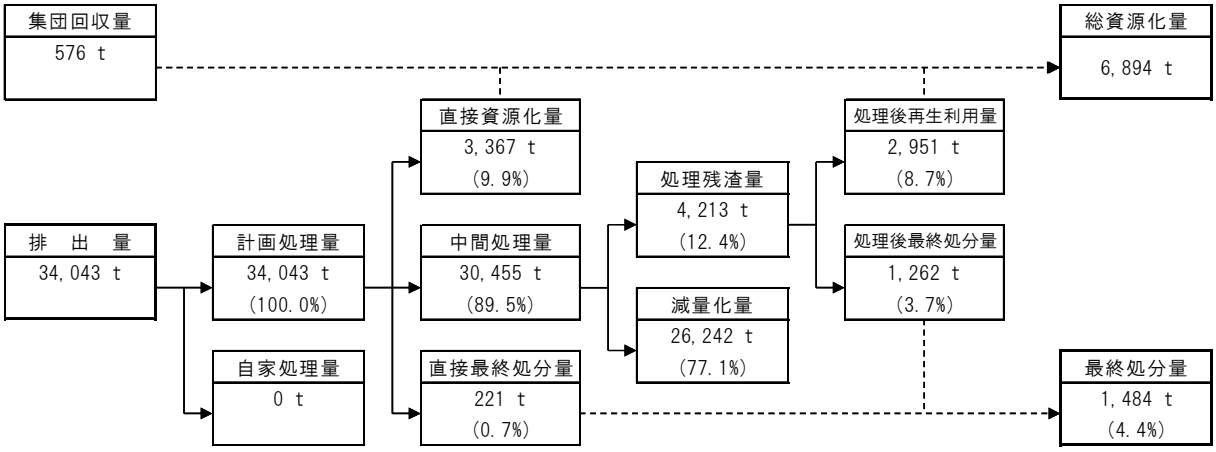

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 13 年度）

（参考）表１補足　両市の減量化、再生利用に関する現状と目標

市町別	指　標・単　位		現状（割合※1）（令和4年度）	目標（割合※1）（令和13年度）
掛川市	排出量	事業系 総排出量	5,790 トン	5,377 トン　（ -7.1% ）
		1事業所当たりの排出量※2	1.21 トン/事業所	1.14 トン/事業所　（ -5.8% ）
		生活系 総排出量	20,209 トン	18,314 トン　（ -9.4% ）
		1人当たりの排出量※3	156 kg/人･年	147 kg/人･年　（ -5.5% ）
		合　計 事業系生活系排出量合計	25,999 トン	23,691 トン　（ -8.9% ）
	再生利用量	直接資源化量	2,035 トン　（ 7.8% ）	2,014 トン　（ 8.5% ）
		総資源化量（集団回収含む）	2,933 トン　（ 11.3% ）	4,095 トン　（ 17.3% ）
	最終処分量	埋立最終処分量	1,538 トン　（ 5.9% ）	953 トン　（ 4.0% ）

※１　排出量は現状（R4）に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、R4：4,762事業所(推計)、R13：4,708事業所(推計)とする。

・R4：　(5,790t－17t）÷4,762事業所＝1.21t

・R13：　(5,377t－13t）÷4,708事業所＝1.14t

※３　（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝／(人口)

・人口は過去の実績に基づく推計より、R4：115,910人(実績)、R13：109,972人(推計)とする。

・R4：　(20,209t－2,162t）÷115,910人＝156kg

・R13：　(18,314t－2,128t）÷109,972人＝147kg

《用語の定義》

排出量　：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

総資源化量　：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量　：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]　及び熱利用量[単位：GJ]

減量化量　：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量　：埋立処分された量[単位:トン]

市町別	指　標・単　位		現状（割合※1）（令和4年度）	目標（割合※1）（令和13年度）
菊川市	排出量	事業系 総排出量	2,083 トン	1,971 トン　（ -5.4% ）
		1事業所当たりの排出量※2	1.16 トン/事業所	1.14 トン/事業所　（ -1.7% ）
		生活系 総排出量	8,383 トン	8,381 トン　（ 0.0% ）
		1人当たりの排出量※3	156 kg/人･年	158 kg/人･年　（ 1.5% ）
		合　計 事業系生活系排出量合計	10,466 トン	10,352 トン　（ -1.1% ）
	再生利用量	直接資源化量	1,280 トン　（ 12.2% ）	1,353 トン　（ 13.1% ）
		総資源化量（集団回収含む）	2,316 トン　（ 21.0% ）	2,798 トン　（ 25.6% ）
	最終処分量	埋立最終処分量	330 トン　（ 3.2% ）	530 トン　（ 5.1% ）

※１　排出量は現状（R4）に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、R4：1,790事業所(推計)、R13：1,736事業所(推計)とする。

・R4：　(2,083t－0t）÷1,790事業所＝1.16t

・R13：　(1,971t－0t）÷1,736事業所＝1.14t

※３　（１人当たりの排出量）＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝／(人口)

・人口は過去の実績に基づく推計より、R4：47,831人(実績)、R13：46,351人(推計)とする。

・R4：　(8,383t－919t）÷47,831人＝156kg

・R13：　(8,381t－1,040t）÷46,351人＝158kg

《用語の定義》

排出量　：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

総資源化量　：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量　：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]　及び熱利用量[単位：GJ]

減量化量　：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量　：埋立処分された量[単位:トン]

※本計画目標値は、令和３年度から令和４年度にかけて開催された「掛川市・菊川市新廃棄物処理施設整備検討委員会」で設定された値であり、**令和３年度を基準年（160 kg/人・年）**としている。菊川市では、令和４年度に想定以上の生活系ごみ排出量の減少がみられ、既に令和 13 年度目標値を達成している。

今後は、生活系ごみ排出量をリバウンドさせないよう、維持していくことを目標とする。

3　施策の内容

(1)　発生抑制、再使用の推進

表２　発生抑制、再使用の推進のための施策

施策項目	実施主体	具体的内容	実施時期
ア　有料化 （指定ごみ袋制度）	掛川市 菊川市	可燃ごみ、不燃ごみにおいて有料指定ごみ袋制度としている。今後も手数料に関する調査を行いながら、指定ごみ袋制度を継続していく。	R6 ～ R12
イ　環境教育	掛川市	環境資源ギャラリーの見学会、地域組織・市民団体・小学校等の要望を考慮し、環境学習会の実施。小学生からの環境教育による循環型社会の構築。 ごみ処理の流れや処理工程の見える化に努め、市民が分かりやすく、取り組みやすい方策を検討する。	
	菊川市	出前行政講座においてごみ減量化、再生資源の利用、施設の見学などに関する講座を設け、地域、家庭、学校などが望む環境学習や説明会に応えていく。また、ごみ処理経費や環境資源ギャラリー負担金の仕組みなどの説明を市民目線でわかりやすく行う。	
ウ　普及啓発	掛川市	ごみ処理に関する市民の知識向上のために、広報等を利用した情報発信、イベントでの資料展示を行い、加えて市民団体の取り組み支援等を行う。また、啓発チラシ等の作成により、分別徹底を啓発する。	
	菊川市	ホームページ、広報誌、環境だより、ＳＮＳなどを活用し、市民に対して広く環境情報の発信に努める。ごみ分別やごみの出し方、減量化について継続した周知を行う。	
エ　助成制度	掛川市	生ごみ処理容器普及拡大の仕組みづくり。	
	菊川市	生ごみ減量に有効な補助事業の実施。 生ごみ処理容器普及拡大の仕組みづくり。	
オ　マイバッグ運動 ・レジ袋対策等	掛川市 菊川市	マイバッグ持参運動の啓発を継続する。 マイバッグの利用促進を図る。	
カ　再使用の推進	掛川市	協定に基づき、市内４か所に古布・くつ・かばん等の回収 BOX を設置し、再利用を促進。 組合と連携し、家庭にある不用品の再使用の促進を図る。	
	菊川市	衣類等回収拠点を適切に維持し、リユースの促進と燃えるごみの減量を推進する。 フリーマーケットやバザーなどの利用を促進するための開催支援の検討を行う。 家庭にある不用品を欲しい人に譲る仕組みを検討する。	

キ　食品ロス対策	掛川市	食品ロス削減の取り組みとして市内スーパー等と連携し、手まえどりの促進など、効果的な方策を検討する。 食品ロス削減推進計画の策定に加え、生ごみの資源化促進について一体的な推進を検討する。	R6 ～ R12
	菊川市	食品ロスの削減に関する取り組みとして、家庭で余っている食品を集め、ＮＰＯ法人や社会福祉協議会を通じて、フードバンクや福祉施設に寄付するフードドライブ事業の導入を検討する。 外食先での食べきりを推進する「30・10 運動」の普及促進に努める。 食品ロス削減のため、関係機関と連携し食材を使い切るレシピを検討する。	
ク　プラスチック類の再商品化	掛川市 菊川市	市民がプラスチック使用製品の分別や排出抑制を推進できるようごみ分別マニュアルやホームページで、自治会や小学校と連携した環境学習等により啓発・情報提供を行う。 令和８年度を目標にプラスチック使用製品廃棄物の回収を実施し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人、または独自ルートにより認定事業者に再商品化を委託する。	R6 ～ R8

(2)　処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別区分及び処理方法は、表３のとおりである。

掛川市、菊川市では、令和８年度を目標にプラスチック使用製品廃棄物の回収、資源化について実施する。

その他の分別区分については、今後も現状の分別収集を継続するが、資源化率の向上や収集・処理の効率化のため、更なる検討を行う。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処分を行う。また、両市では、適正処理や資源化の推進のために、環境資源ギャラリーでの展開検査やその結果に基づく指導などにより分別徹底やごみ排出削減の徹底を図る。

表３　掛川市・菊川市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　状（令和４年度）

掛川市（掛川区域）	掛川市（大東・大須賀区域）	菊川市	処理方法	処理施設等
分別区分				
燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	ガス化溶融（発電-場内利用）	環境資源ギャラリー（ガス化溶融施設）
燃えないごみ	小型家電	燃えないごみ	破砕・選別	民間業者引渡
	コード類			
	スプレー缶			
	刃物類			
	金物のフタ類			
	小型金物			
	家庭食器類			
粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ		
乾電池・充電式電池	乾電池類	乾電池・充電式電池	選別	
蛍光管、体温計・温度計(水銀入り)	電球類	蛍光管、体温計・温度計(水銀入り)		
びん	びん	びん類（透明）	直接資源化（収集）	
		びん類（茶色）		
		びん類（その他）		
かん	かん	アルミ缶		
		スチール缶		
ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル		
食用油	食用油	白色トレー		
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装		
古紙類	古紙類	古紙類	直接資源化（拠点回収）	
古布類、靴、かばん	古布類、靴、かばん	衣類等		
		鉄くず等		
		小型家電		
		食用油		
		家庭用プリンターインクカートリッジ		

今　後（令和13年度）

掛川市（掛川区域）	掛川市（大東・大須賀区域）	菊川市	処理方法	処理施設等
分別区分				
燃えるごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	焼却（売電）	新焼却施設
燃えないごみ	小型家電	燃えないごみ	破砕・選別	新マテリアルリサイクル推進施設
	コード類			
	スプレー缶			
	刃物類			
	金物のフタ類			
	小型金物			
	家庭食器類			
粗大ごみ	粗大ごみ	粗大ごみ		
乾電池・充電式電池	乾電池類	乾電池・充電式電池	選別	
蛍光管、体温計・温度計(水銀入り)	電球類	蛍光管、体温計・温度計(水銀入り)		
びん	びん	びん類（透明）	直接資源化（収集）	民間業者引渡
		びん類（茶色）		
		びん類（その他）		
かん	かん	アルミ缶		
		スチール缶		
ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル		
食用油	食用油	白色トレー		
プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装		
製品プラスチック	製品プラスチック	製品プラスチック	直接資源化（収集又は拠点回収）	
古紙類	古紙類	古紙類	直接資源化（拠点回収）	
古布類、靴、かばん	古布類、靴、かばん	衣類等		
		鉄くず等		
		小型家電		
		食用油		
		家庭用プリンターインクカートリッジ		

※燃えるごみの一部資源化と分別方法等について検討中

(3)　処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

廃棄物処理施設の整備については、表４のとおり行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	建設予定地	事業期間	国土強靭化
1	新マテリアルリサイクル推進施設	掛川市・菊川市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	10ｔ/5ｈ	掛川市満水2319	R7～R11	―
2	新ストックヤード	掛川市・菊川市ストックヤード整備事業	1,000㎡	掛川市満水2319	R12～R14	―
3	菊川市環境保全センターストックヤード	菊川市環境保全センターストックヤード整備事業	3,000㎡	菊川市棚草1830番地の1	R8～R10	―
4	新焼却施設	掛川市・菊川市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	120ｔ/日	掛川市満水2319	R7～R11	―

（整備理由）
事業番号１　既存施設の老朽化、リサイクルの完全実施に伴い、既存施設から規模を縮小し更新
事業番号２　リサイクルの完全実施に伴う保管容量の不足
事業番号３　リサイクルの完全実施に伴う保管容量の不足
事業番号４　既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進、プラスチック使用製品廃棄物の回収及び再商品化を実施するため、既存施設から規模を縮小し更新

(4)　施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表５のとおり計画支援事業を行う。

表５　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
5	掛川市・菊川市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R6～7
	掛川市・菊川市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号１）に係る基本設計、発注仕様書作成等業務	基本設計、発注仕様書作成等	R6～7
6	掛川市・菊川市ストックヤード整備事業（事業番号２）に係る廃焼却炉解体前のダイオキシン類調査等	ダイオキシン類調査、発注仕様書作成等	R11
	掛川市・菊川市ストックヤード整備事業（事業番号２）に係る基本設計、発注仕様書作成等業務	基本設計、発注仕様書作成等	(R13)
7	菊川市環境保全センターストックヤード整備事業（事業番号３）に係る廃焼却炉解体前のダイオキシン類調査等	ダイオキシン類調査、発注仕様書作成等	R7
	菊川市環境保全センターストックヤード整備事業（事業番号３）に係る基本設計、発注仕様書作成等業務	基本設計、発注仕様書作成等	R9

8	掛川市・菊川市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号４）に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R6～7
	掛川市・菊川市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業（事業番号４）に係る基本設計、発注仕様書作成等業務	基本設計、発注仕様書作成等	R6～7

(5)　その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再生利用品の需要拡大事業

剪定枝のリサイクル促進のため民間企業と提携し、地区回収の推進を検討する。落ち葉の資源化を検討する。

リサイクル促進のため、資源物分別収集に係る奨励金等交付制度や剪定枝等処理事業費補助金制度を継続する。（菊川市）

イ　地域住民との協働・地域住民に対する助成など

生ごみ減量に有効な補助事業を検討する。

ウ　不法投棄対策

不法投棄は、犯罪や迷惑行為である旨を周知し、投棄しにくい環境づくり（監視体制の確立、事業者等との協定締結）を行う。

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

両市が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の仮置場や最終処分場など広域的処理体制の確保を図る。

４　計画のフォローアップと事後評価

(1)　計画のフォローアップ

掛川市、菊川市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、静岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2)　事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また､評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

（添付資料１）　対象地域図

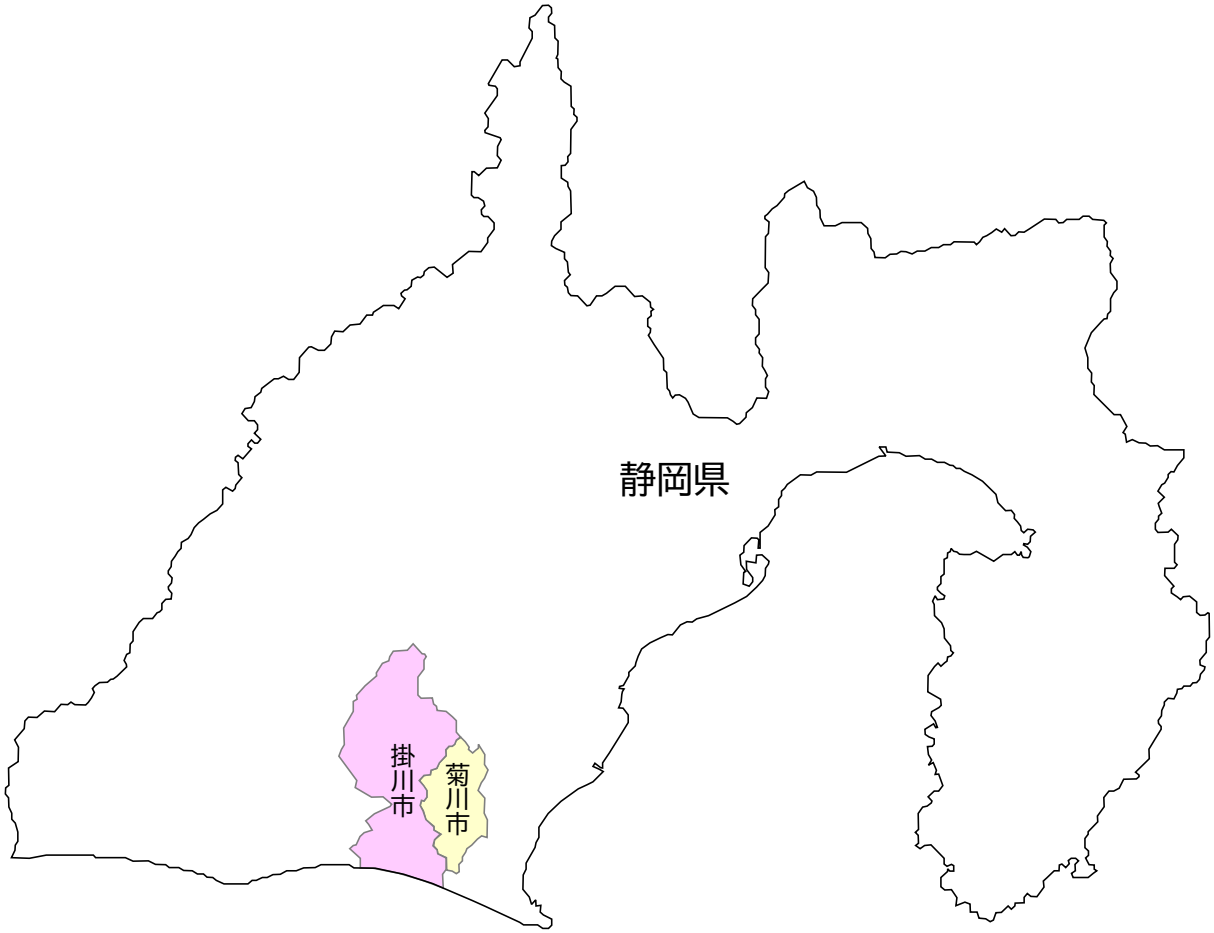

掛川市・菊川市衛生施設組合：掛川市、菊川市

（添付資料２-１）　目標の設定に関するグラフ等

事業所数

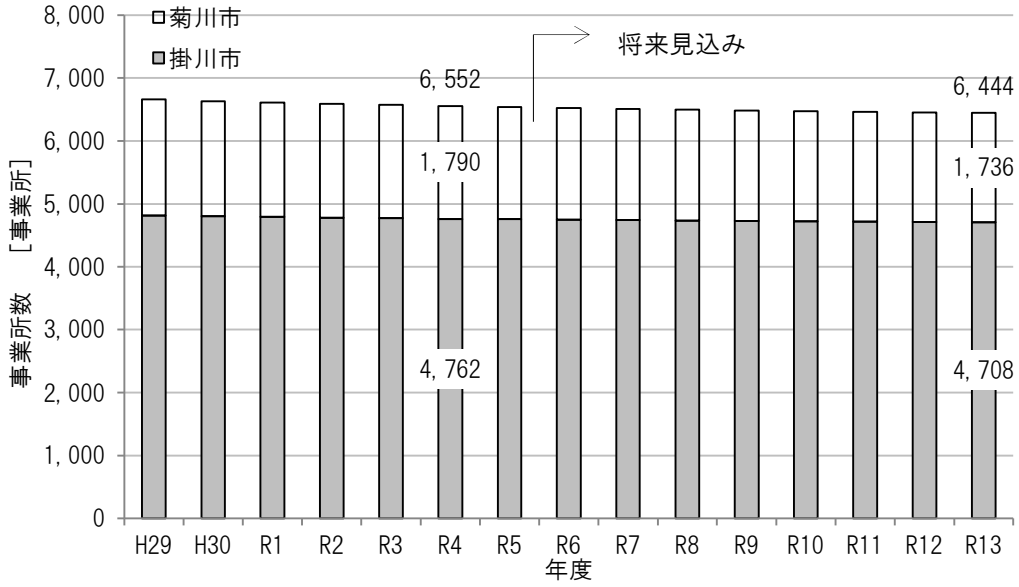

事業系ごみ排出量

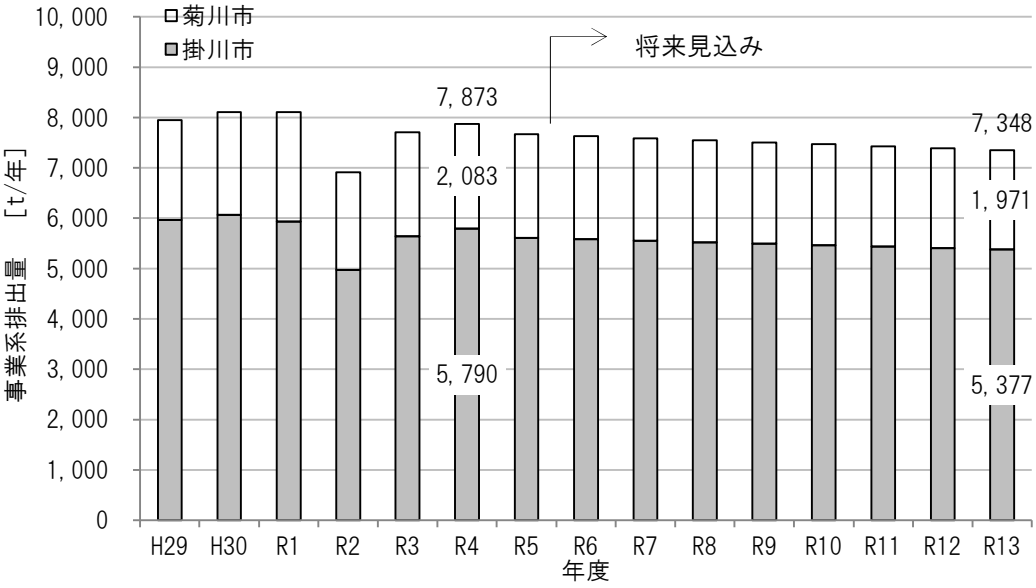

1事業所当たり排出量

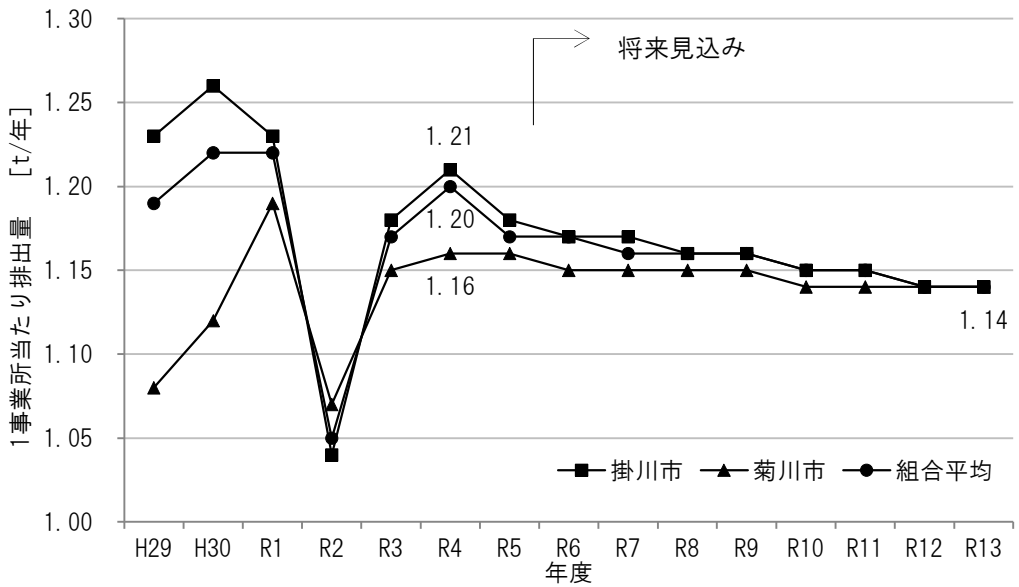

※端数処理により合計が合わないことがある。

（添付資料２-２）　目標の設定に関するグラフ等

行政区域内人口

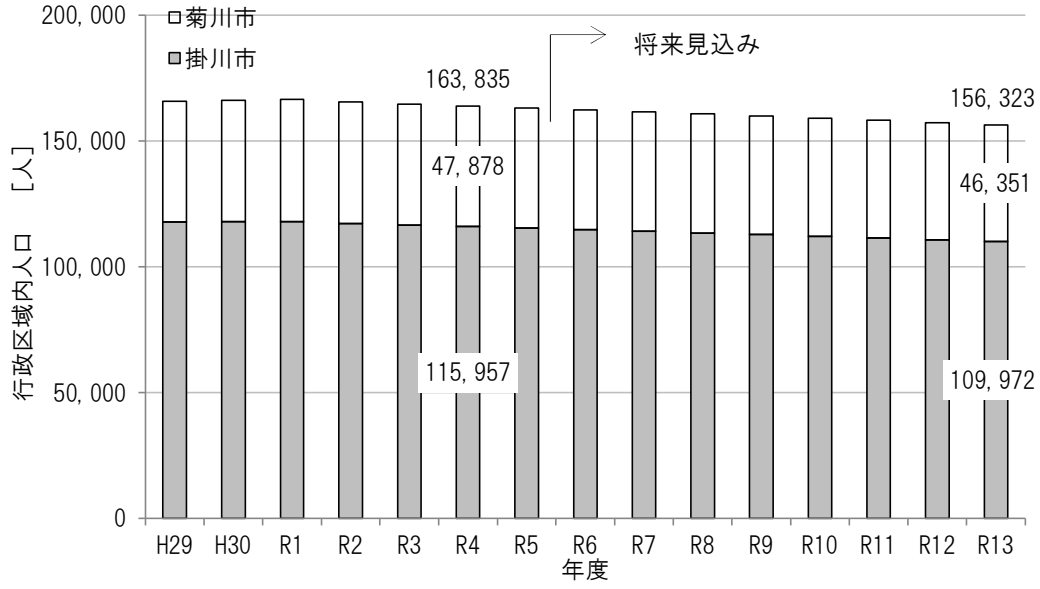

生活系ごみ排出量（集団回収量を除く）

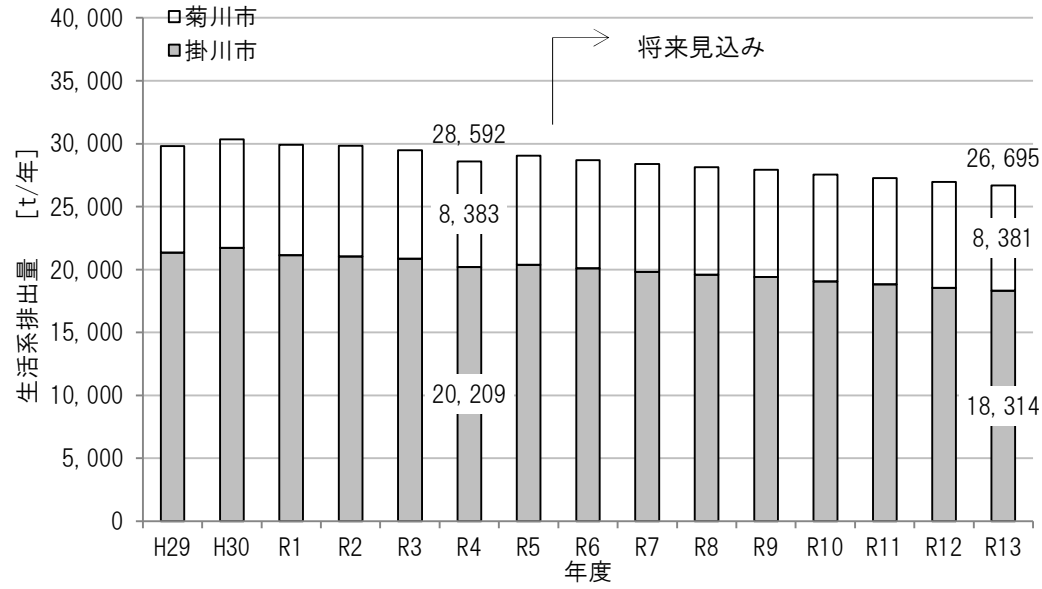

1人当たり排出量（集団回収量を除く）

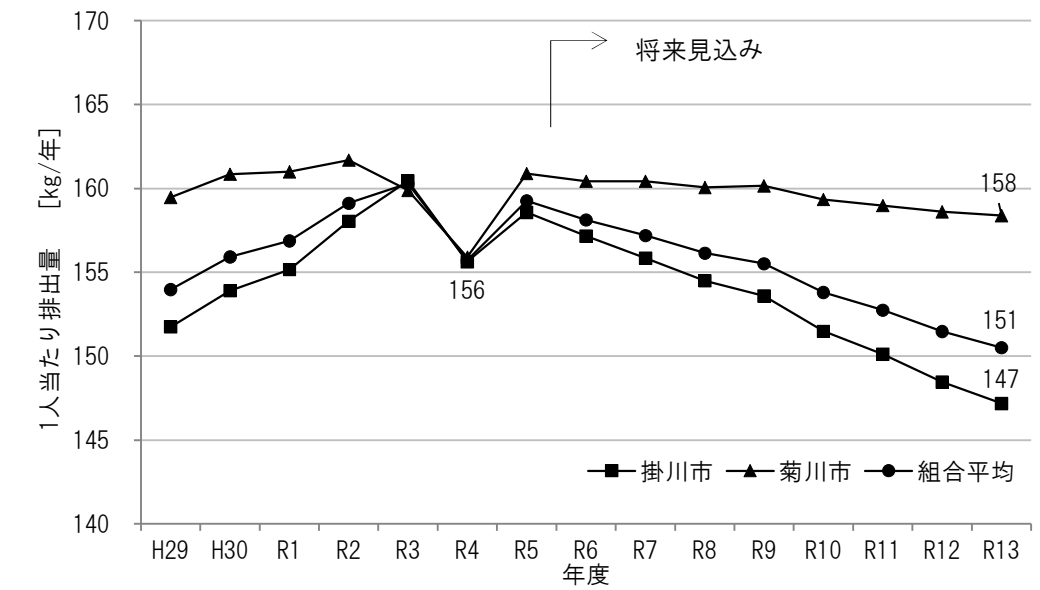

※端数処理により合計が合わないことがある。

（添付資料２-３）　目標の設定に関するグラフ等

総資源化量（集団回収量を含む）

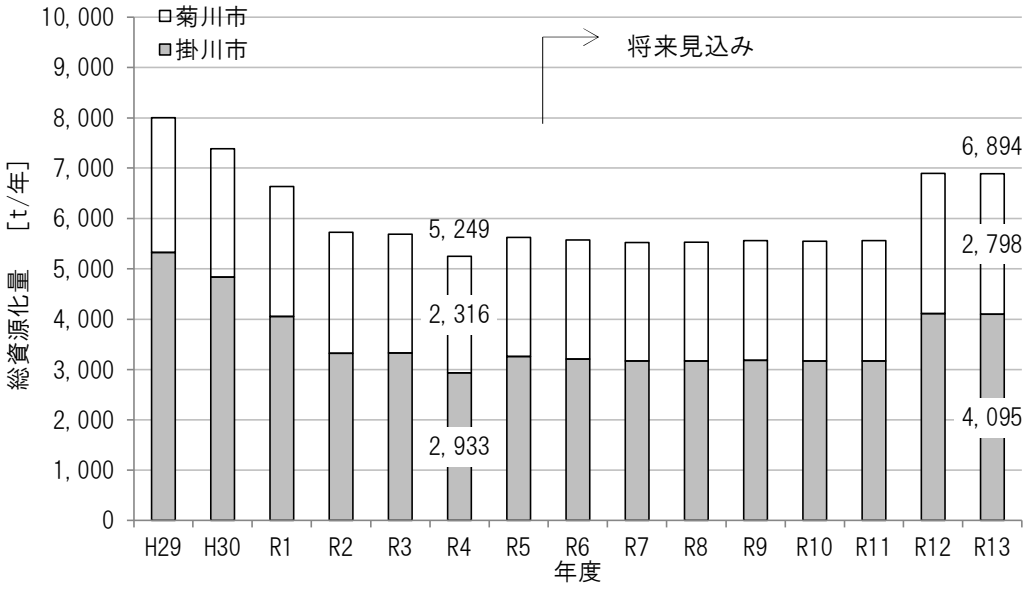

エネルギー回収量（発電量）

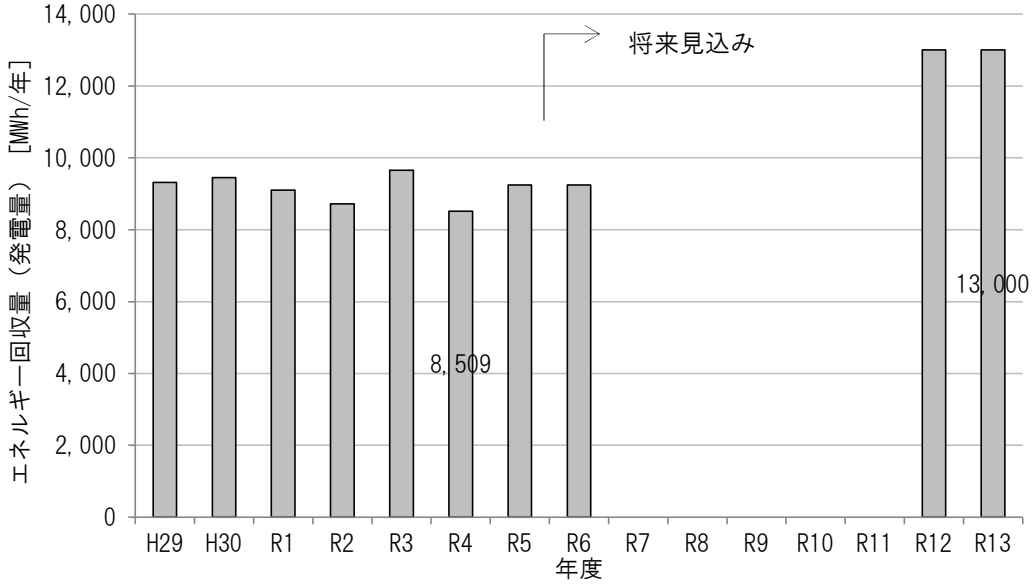

最終処分量

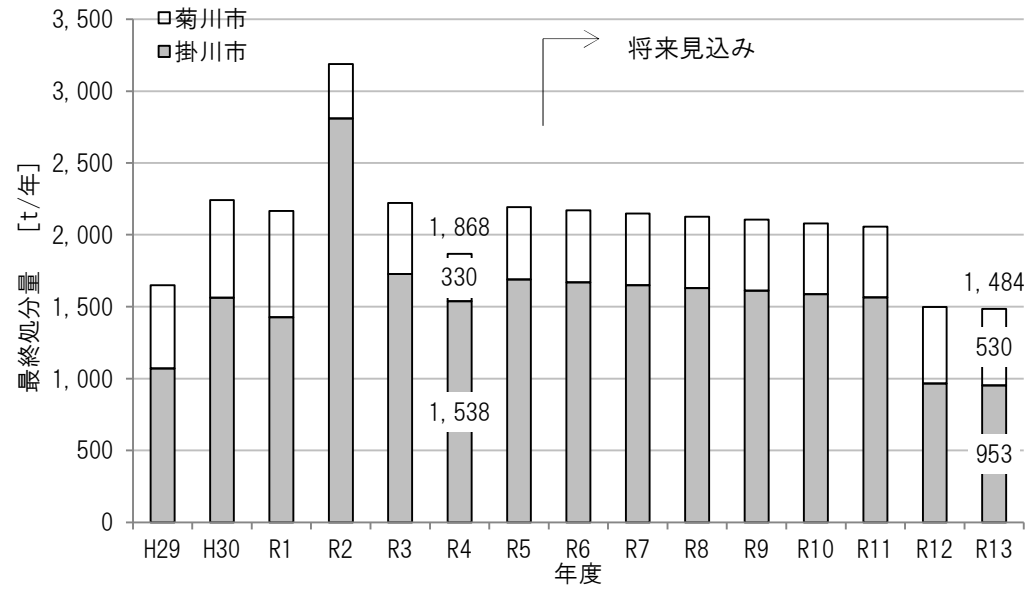

※端数処理により合計が合わないことがある。

（添付資料３）　地域内の施設の状況と予定（ごみ処理施設位置図）

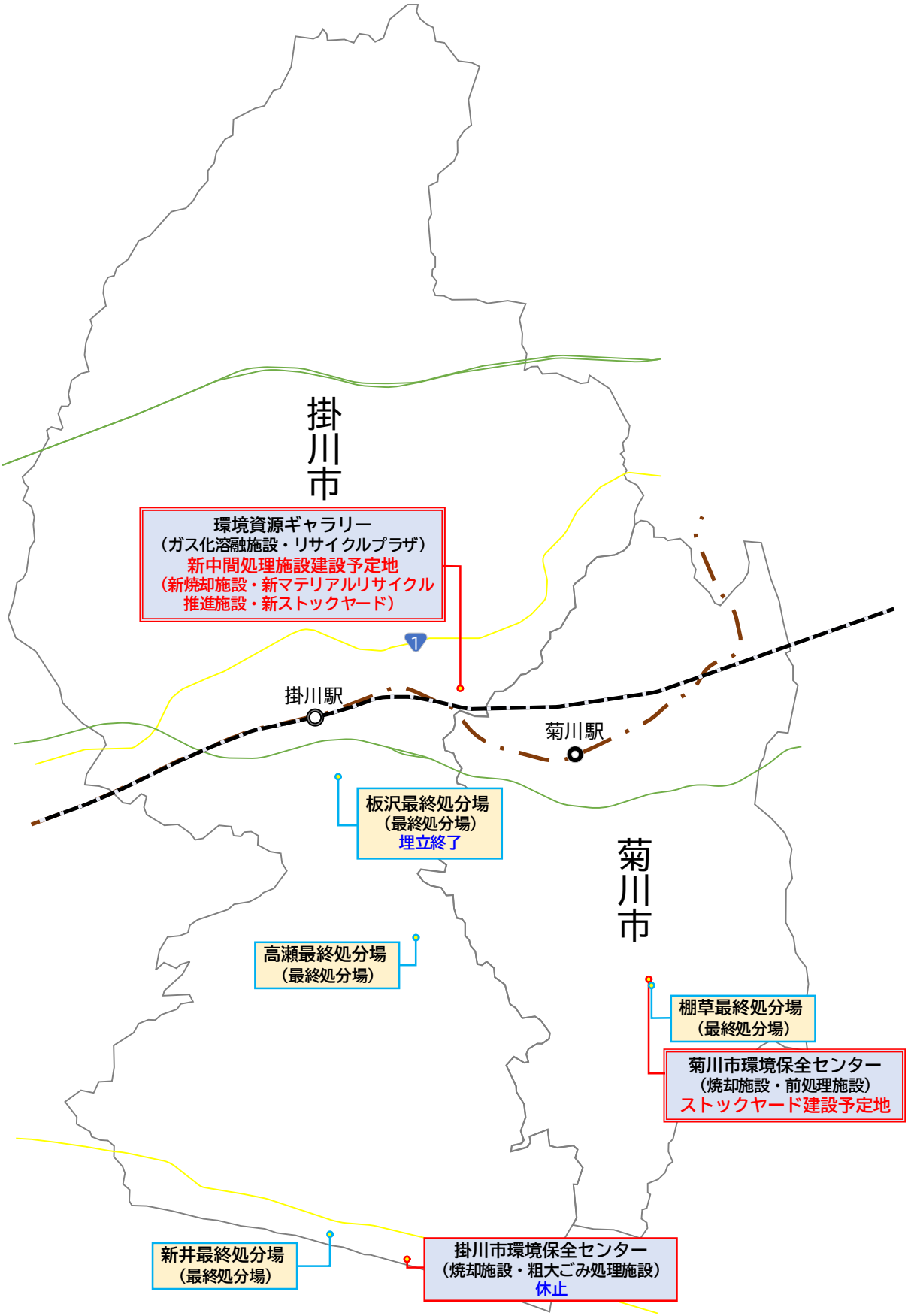

（添付資料４－１）　ハザードマップ

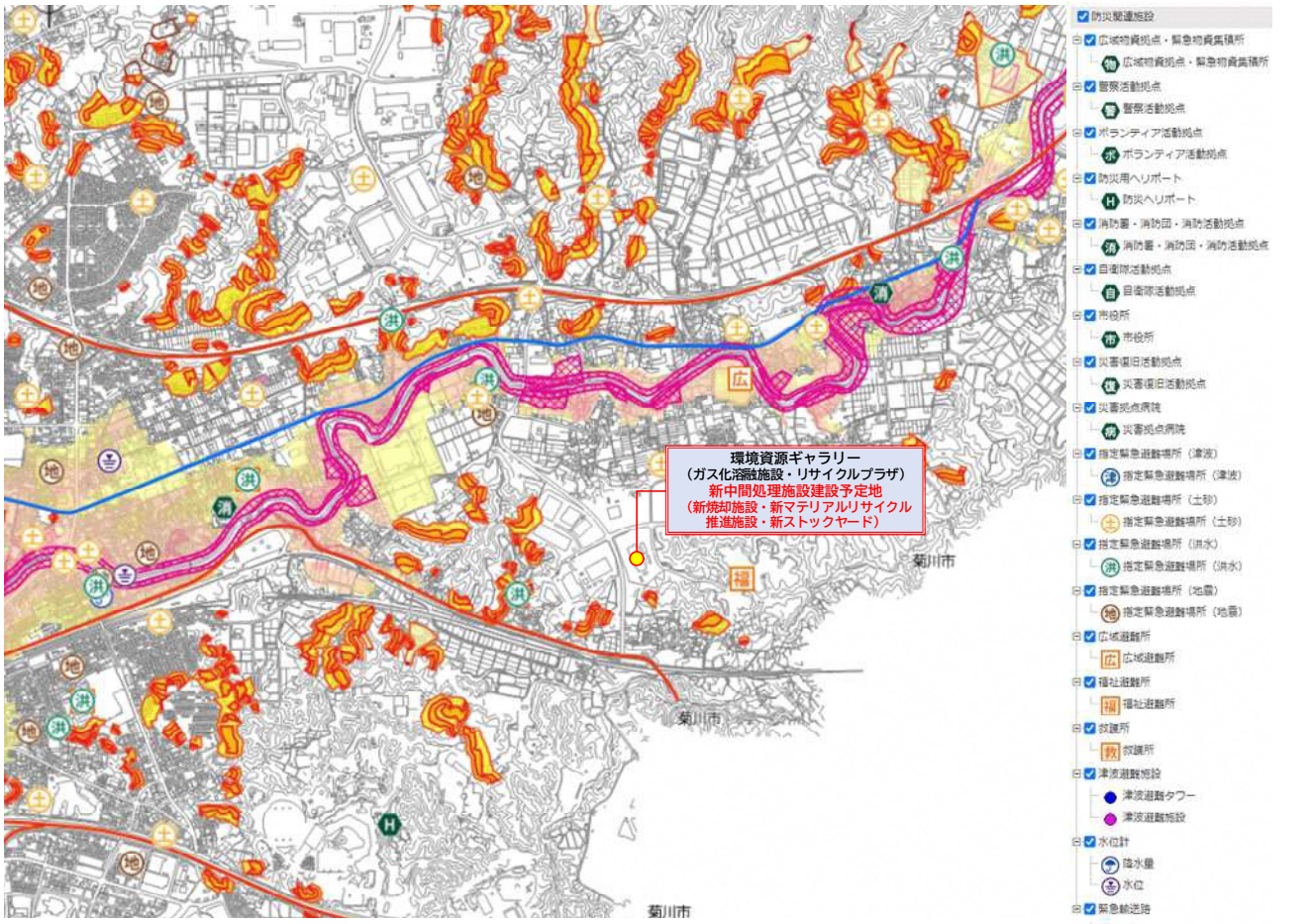

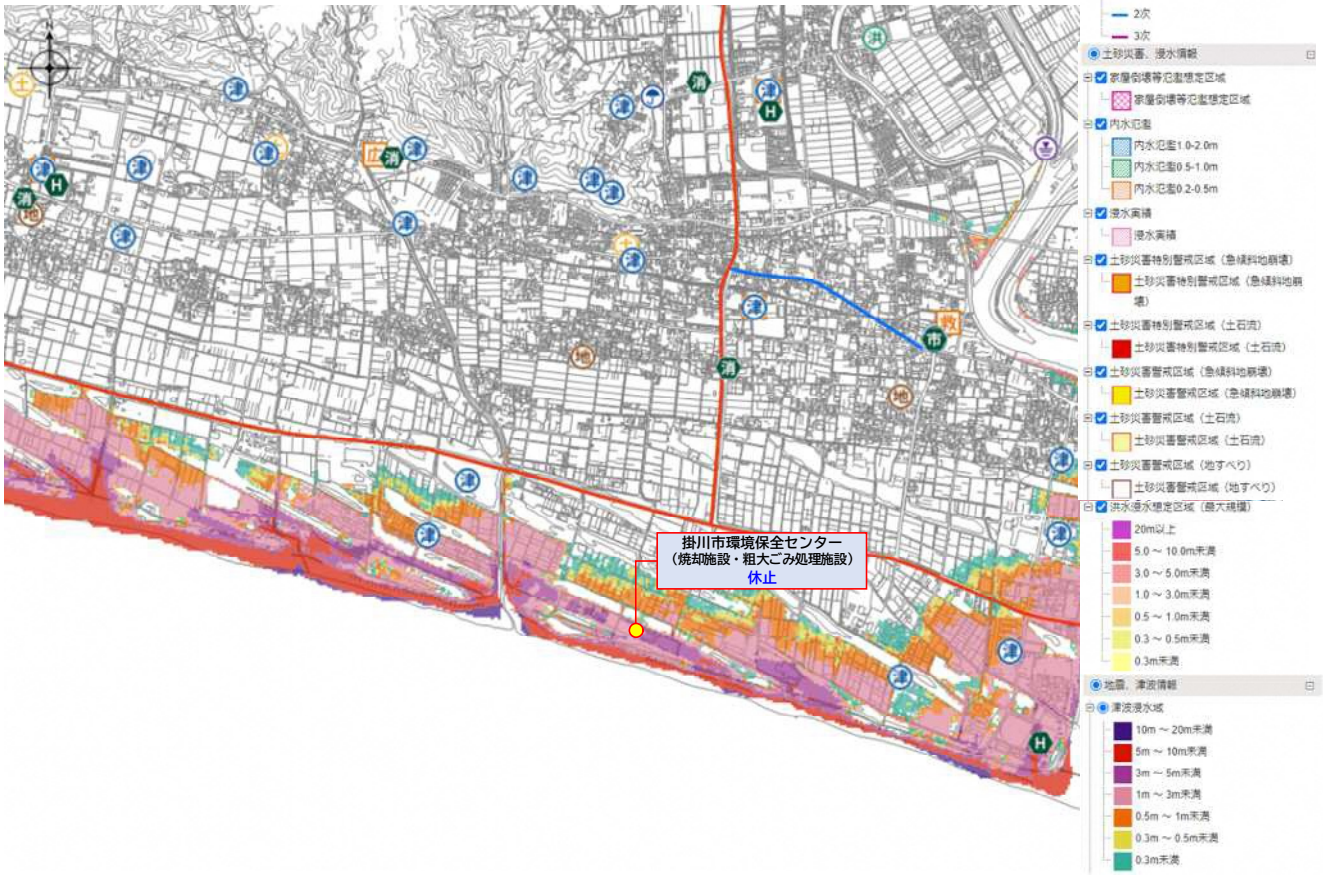

（添付資料４－２） ハザードマップ

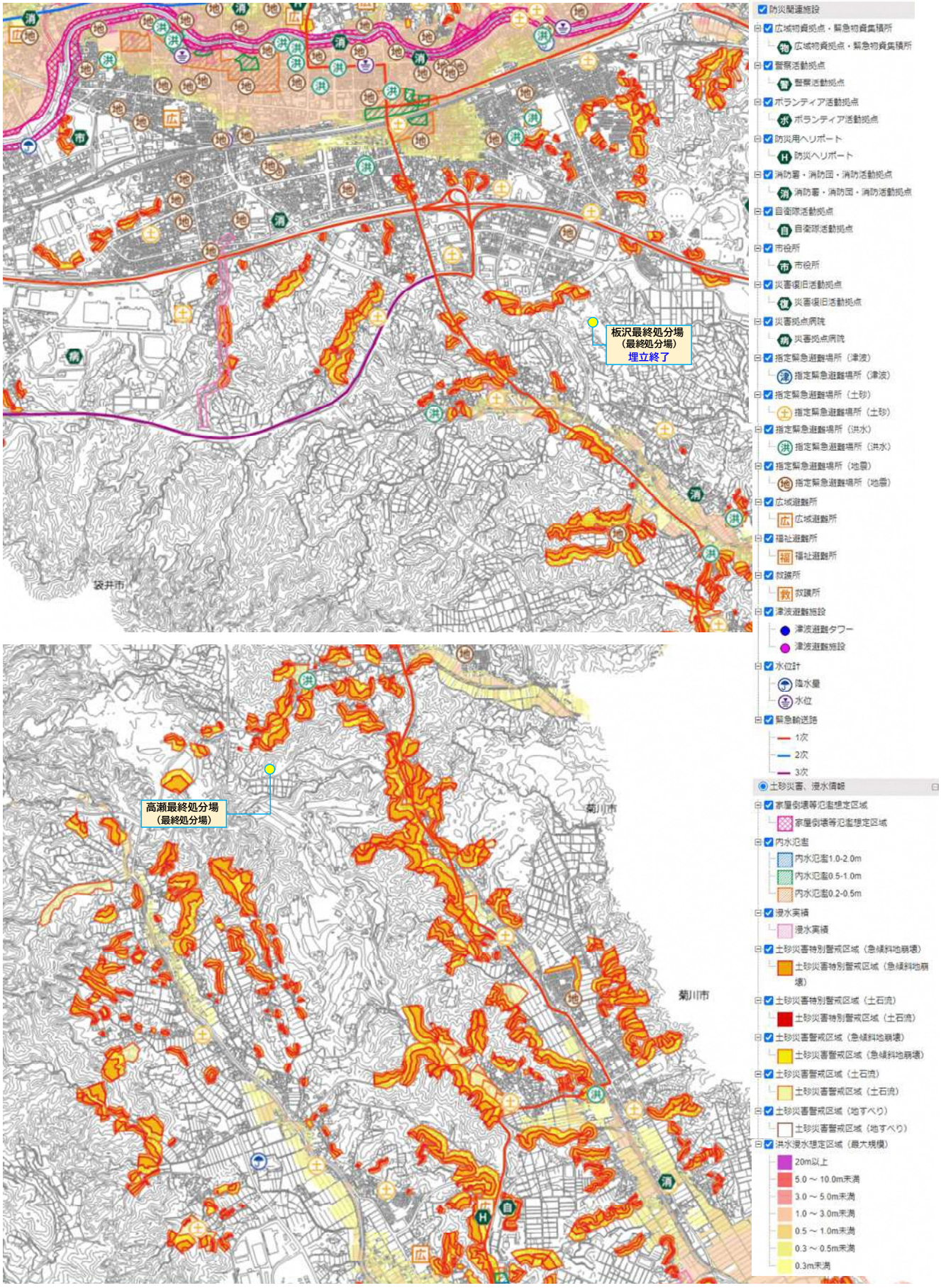

（添付資料４-３）　ハザードマップ

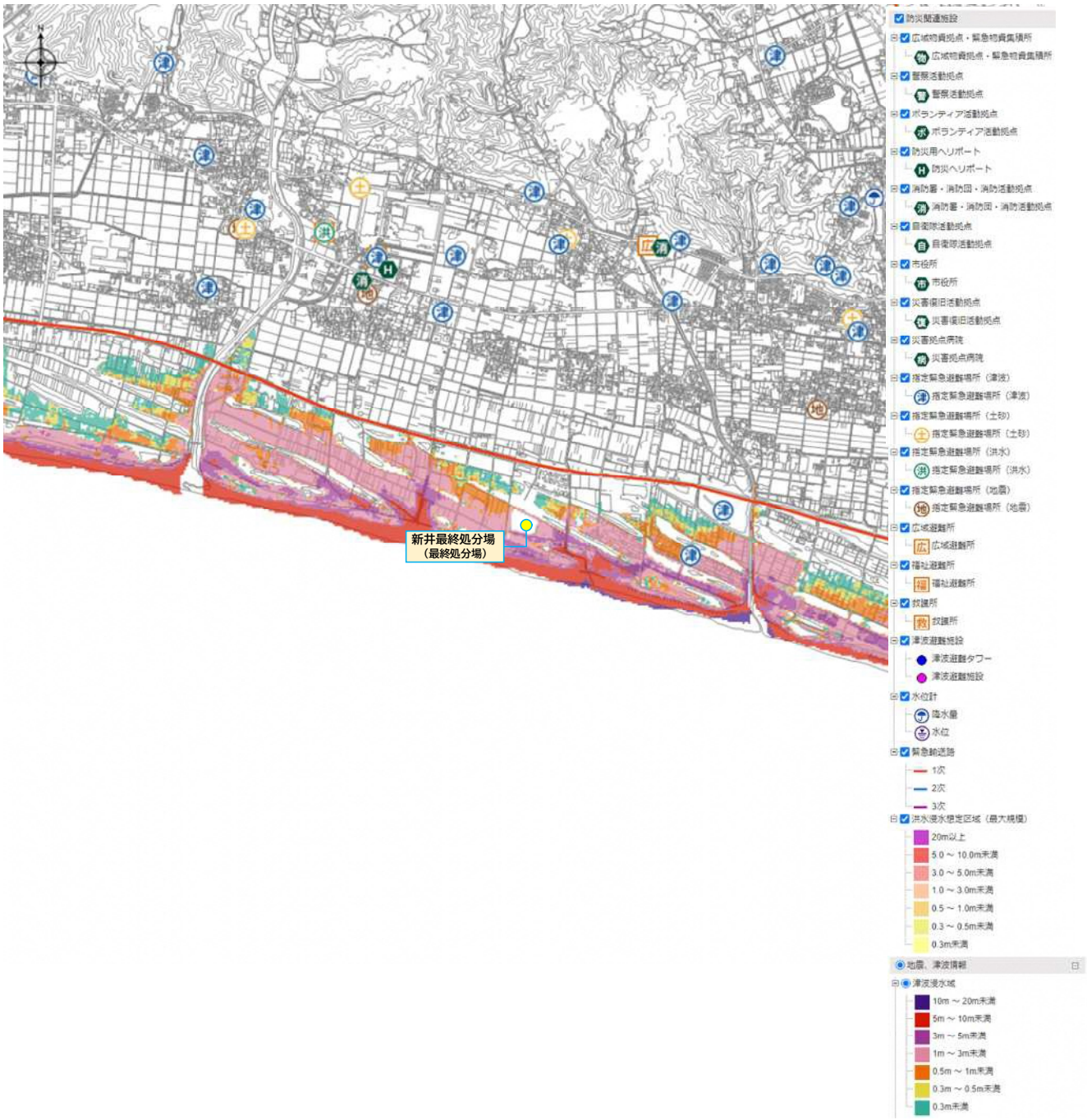

（添付資料４-４）　ハザードマップ

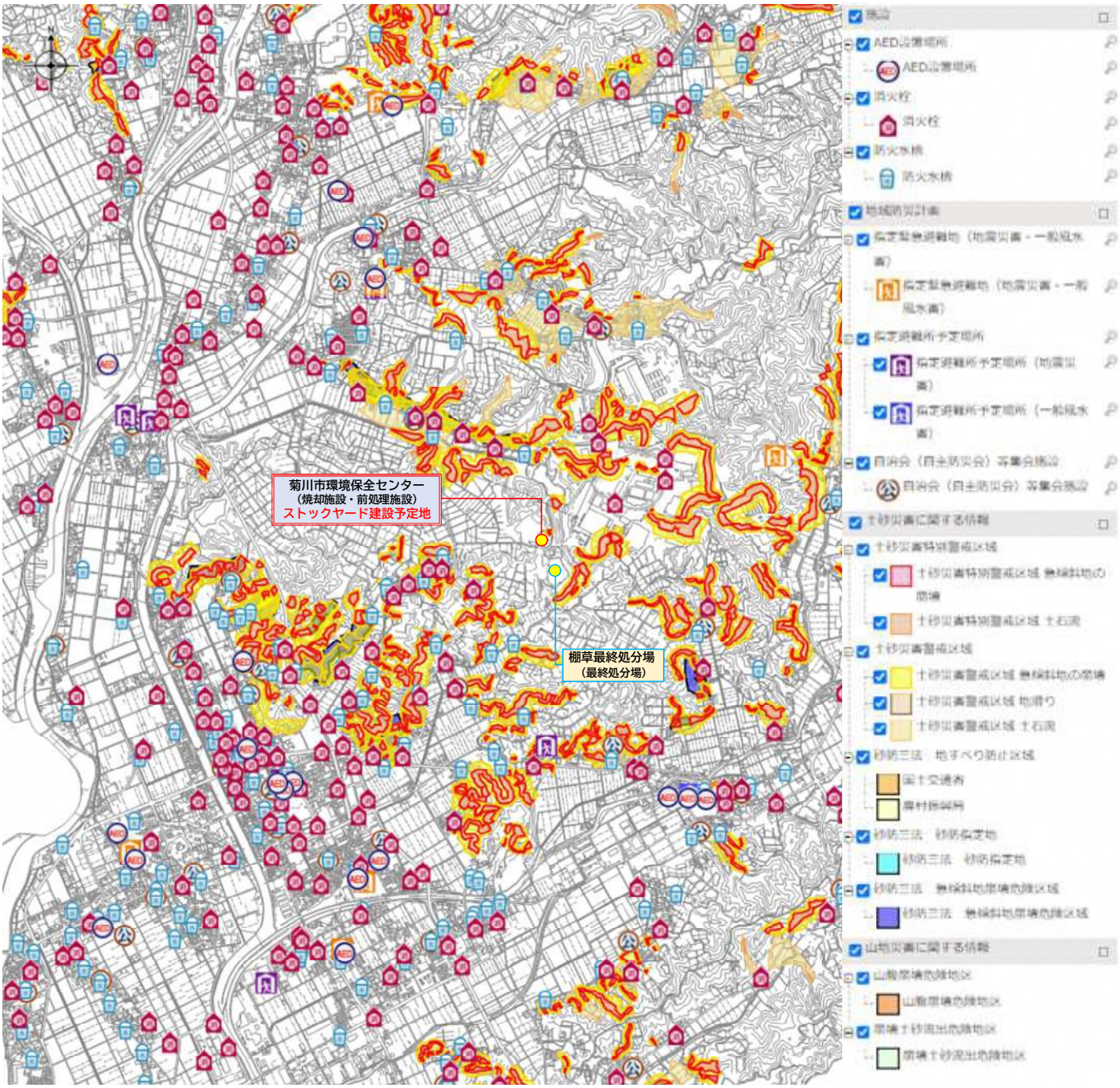

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	掛川市・菊川市	(2)地域内人口	163,168　人	(3)地域面積	359.88　km^2
(4)構成市町村等名	掛川市、菊川市	(5)地域の要件	(人口)　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：　掛川市、菊川市　　設立(予定)年月日：　掛川市・菊川市衛生施設組合：　平成13年8月8日設立 設立されていない場合、今後の見通し：				

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位＼年度		過去の状況・現状						目　標
		平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）	令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和13年度（見込み）
排出量	事業系　総排出量（トン）	7,951	8,108	8,105	6,911	7,708	7,873	7,348（R4比-6.7%）
	事業系　１事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.19	1.22	1.22	1.05	1.17	1.20	1.14
	生活系　総排出量（トン）	29,819	30,358	29,901	29,845	29,497	28,592	26,695（R4比-6.6%）
	生活系　１人当たりの排出量（kg/人）	154	156	157	159	160	156	151
	合計　事業系生活系排出量合計（トン）	37,770	38,466	38,006	36,756	37,205	36,465	34,043（R4比-6.6%）
再生利用量	直接資源化量（トン）	4,647（12.3%）	4,778（12.4%）	4,016（10.6%）	3,653（9.9%）	3,301（8.9%）	3,315（9.1%）	3,367（9.9%）
	総資源化量（トン）	8,004（20.8%）	7,387（18.9%）	6,636（17.1%）	5,723（15.3%）	5,69015.1.0%	5,249（14.2%）	6,894（19.9%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量　MWh）	9,320	9,450	9,096	8,723	9,653	8,509	13,000
	エネルギー回収量（年間の熱利用量　GJ）	61,516	62,763	65,002	66,299	67,195	60,185	65,000
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,651（4.4%）	2,242（5.8%）	2,167（5.7%）	3,188（8.7%）	2,221（6%）	1,868（5.1%）	1,484（4.4%）

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

※（ ）は排出量に対する割合。ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

掛川市、菊川市の一般廃棄物処理基本計画は、それぞれ令和５年度、令和２年度に改定されている。本地域計画では、令和３年度から令和４年度にかけて両市で開催された「掛川市・菊川市新廃棄物処理施設整備検討委員会」での施設規模算定のための推計値を採用している。この目標値では、両市の施策と国の廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期 シナリオ案が考慮されている。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備　考
ごみ焼却施設	環境資源ギャラリー（ガス化溶融施設）	掛川市・菊川市衛生施設組合	全連続式	140 t/日	H17.8	R7.4休止予定	R12.4～R14.3	浸水は想定されていない	R13解体完了後、跡地を活用しストックヤード整備を予定
	掛川市環境保全センター（焼却施設）	掛川市	バッチ式焼却炉	35 t/日	H7.3	H20.3休止	R6.4～R8.3	浸水深0.5～3m（津波想定最大規模）防潮堤建設のため解体。	
	菊川市環境保全センター（清掃工場）	菊川市	バッチ式焼却炉	45 t/日	S60.12	H17.8休止	R8.4～R9.3	浸水は想定されていない	
資源化施設	環境資源ギャラリー（リサイクルプラザ施設）	掛川市・菊川市衛生施設組合	破砕・選別	30 t/5h	H17.8	R3.8休止	R7.4～R8.3	浸水は想定されていない	新施設建設の支障となるため先行解体(交付対象外)
	掛川市環境保全センター（粗大ごみ処理施設）	掛川市	破砕・選別	8 t/5h	H7.3	H20.3休止	R6.4～R8.3	浸水深0.5～3m（津波想定最大規模）防潮堤建設のため解体。	
	菊川市環境保全センター（前処理施設）	菊川市	破砕・選別	11 t/5h	S62.2	H17.8休止	R8.4～R9.3	浸水は想定されていない	
最終処分場	板沢最終処分場	掛川市	管理型	256,600 m^3	S63.4	H31.3埋立終了	―	浸水は想定されていない	
	高瀬最終処分場		安定型	56,828 m^3	S62.11	継続使用	―	浸水は想定されていない	
	新井最終処分場		管理型	33,110 m^3	H9.4	継続使用	―	浸水深0.5～3m（津波想定最大規模）埋立地内への浸水は想定されていない。水処理施設はGL＋1.5m程度に設置している。	
	棚草最終処分場	菊川市	管理型	78,000 m^3	H11.4	継続使用	―	浸水は想定されていない	

(2) 更新（改良）・新施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無（解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備　考
ごみ焼却施設	新焼却施設	掛川市・菊川市衛生施設組合	全連続式	120 t/日	R12.3	施設の老朽化による更新	―	―	浸水は想定されていない	―	
資源化施設	新マテリアルリサイクル推進施設	掛川市・菊川市衛生施設組合	破砕・選別	10 t/5h	R12.3	施設の老朽化による更新	―	―	浸水は想定されていない	―	
ストックヤード	新マテリアルリサイクル推進施設	掛川市・菊川市衛生施設組合	一時保管	1,000 m^2	R15.3	資源化のための新設	有 環境資源ギャラリー	R12.4～R14.3	浸水は想定されていない	○	焼却施設解体後の跡地利用
ストックヤード	菊川市環境保全センター	菊川市	一時保管	3,000 m^2	R11.3	資源化のための新設	有 菊川市環境保全センター	R8.4～R9.3	浸水は想定されていない	○	焼却施設解体後の跡地利用

様 式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

構成市町：掛川市・菊川市

事業種別 / 事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	交付対象事業費（千円）	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備考
○ マテリアルリサイクル推進等に関する事業							7,831,700		15,200	736,500	1,400,000	2,910,000	1,120,000	1,650,000	7,746,050		15,200	736,500	1,400,000	2,908,350	1,036,000	1,650,000	
リサイクルセンター整備事業	1	掛川市・菊川市衛生施設組合	10	t/5h	R7	R11	5,615,200		15,200	280,000	1,400,000	2,800,000	1,120,000		5,531,200		15,200	280,000	1,400,000	2,800,000	1,036,000		
ストックヤード整備事業	2	掛川市・菊川市衛生施設組合	1,000	㎡	R12	R14	1,650,000							1,650,000	1,650,000							1,650,000	R12,13焼却解体 R14ストックヤード整備
ストックヤード整備事業	3	菊川市	3,000	㎡	R8	R10	566,500			456,500		110,000			564,850			456,500		108,350			R8焼却解体 R10ストックヤード整備
○ エネルギー回収等に関する事業							23,564,800		64,800	1,175,000	3,525,000	9,400,000	9,400,000		21,214,800		64,800	1,175,000	3,525,000	9,400,000	7,050,000		
ごみ焼却施設整備事業	4	掛川市・菊川市衛生施設組合	120	t/日	R7	R11	23,564,800		64,800	1,175,000	3,525,000	9,400,000	9,400,000		21,214,800		64,800	1,175,000	3,525,000	9,400,000	7,050,000		
○ 施設整備に関する計画支援事業							131,342	80,256	31,086		10,000		10,000		131,342	80,256	31,086		10,000		10,000		
リサイクルセンター整備に係る計画支援事業	5	掛川市・菊川市衛生施設組合			R6	R7	19,483	15,249	4,234						19,483	15,249	4,234						
ストックヤード整備に係る計画支援事業	6	掛川市・菊川市衛生施設組合			R11	R13	10,000						10,000		10,000						10,000		R13ストックヤード整備計画支援を予定
ストックヤード整備に係る計画支援事業	7	菊川市			R7	R9	18,800		8,800		10,000				18,800		8,800		10,000				
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	8	掛川市・菊川市衛生施設組合			R6	R7	83,059	65,007	18,052						83,059	65,007	18,052						
合　　計							31,527,842	80,256	111,086	1,911,500	4,935,000	12,310,000	10,530,000	1,650,000	29,092,192	80,256	111,086	1,911,500	4,935,000	12,308,350	8,096,000	1,650,000	

※1　事業番号については、計画本文３(3)表４に示す事業番号と一致させること。
※2　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　静岡県

(1)事業主体名	掛川市・菊川市衛生施設組合
(2)施設名称	新マテリアルリサイクル推進施設
(3)工期　※1	令和７年度～令和 11 年度
(4)施設規模	処理能力　　10ｔ/5ｈ
(5)処理方式	破砕・選別・一時保管
(6)地域計画内の役割 ※2	金属類等の資源回収 最終処分量の減容推進
(7)廃焼却施設 解体工事の有無	有　　㊙

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	

(11)総事業計画額　※1	5,615,200 千円 うち、交付対象事業　5,531,200 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素削減率を記載すること。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　静岡県

(1)事業主体名	掛川市・菊川市衛生施設組合
(2)施設名称	新ストックヤード
(3)工期　※1	令和 12 年度 （廃焼却施設解体工事：令和 12 年度～令和 13 年度） （ストックヤード整備工事：令和 14 年度）
(4)施設規模	処理能力　　約 1,000m^2
(5)処理方式	一時保管
(6)地域計画内の役割 ※2	資源回収の促進
(7)廃焼却施設 解体工事の有無	㊒　　無

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	古紙類、衣類、布団、鉄くず等、使用済み小型家電 プラスチック類、蛍光管

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	

(11)総事業計画額　※1	R12　：　1,650,000 千円 （ R12～R14　：　2,420,000 千円） うち、交付対象事業　1,650,000 千円 （2,418,350 千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素削減率を記載すること。

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　静岡県

(1)事業主体名	菊川市
(2)施設名称	菊川市環境保全センターストックヤード
(3)工期　※1	令和 8 年度～令和 10 年度
(4)施設規模	処理能力　　約 3,000m^2
(5)処理方式	一時保管
(6)地域計画内の役割 ※2	資源回収の促進
(7)廃焼却施設 解体工事の有無	㊒　　無

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	古紙類、衣類、布団、鉄くず等、使用済み小型家電 プラスチック類、廃食用油、蛍光管

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	

(11)総事業計画額　※1	566,500 千円 うち、交付対象事業　564,850 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすると。

※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素削減率を記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　静岡県

(1)事業主体名	掛川市・菊川市衛生施設組合
(2)施設名称	新焼却施設
(3)工期　※1	令和 7 年度～令和 11 年度
(4)施設規模	処理能力　　120ｔ/日（60ｔ/日×２炉）
(5)形式及び処理方式	全連続式ストーカ炉
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無　　㊒（発電効率 20%以上）　・　無 2. 熱回収の有無　　㊒（熱利用率 2%以上）　・　無
(7)地域計画内の役割 ※2	プラスチック資源回収による施設規模の縮小 高効率エネルギー回収（売電）
(8)廃焼却施設 解体工事の有無	有　　㊙

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス 熱利用率	
(11)バイオガスの 利用計画	

(12)総事業計画額　※2	R7～R12　：　23,564,800 千円 うち、交付対象事業　21,214,800 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電気を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　静岡県

(1)事業主体名	掛川市・菊川市衛生施設組合		
(2)事業目的	マテリアルリサイクル推進 施設整備のため		
(3)事業名称	掛川市・菊川市マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	掛川市・菊川市マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る基本設計、発注仕様書作成等業務	
(4)事業期間　※1	令和6年度～令和7年度	令和6年度～令和7年度	
(5)事業概要	環境アセスメント調査等	基本設計、法面対策調査、発注支援業務等	

(6)総事業計画額　※1	19,483千円 うち、交付対象事業　19,483千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　静岡県

(1)事業主体名	掛川市・菊川市衛生施設組合		
(2)事業目的	ストックヤード施設整備のため		
(3)事業名称	掛川市・菊川市ストックヤード整備事業に係る廃焼却炉解体前のダイオキシン類調査等	掛川市・菊川市ストックヤード整備事業に係る基本設計、発注仕様書作成等業務	
(4)事業期間　※1	令和 11 年度	（令和 13 年度）	
(5)事業概要	ダイオキシン類調査、発注支援業務等	基本設計、発注支援業務等	

(6)総事業計画額　※1	R11　：　10,000 千円 （R11～R13　：　15,000 千円） うち、交付対象事業　10,000 千円 （15,000 千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　静岡県

(1)事業主体名	菊川市		
(2)事業目的	ストックヤード 施設整備のため		
(3)事業名称	菊川市環境保全センターストックヤード整備事業に係る廃焼却炉解体前のダイオキシン類調査等	菊川市環境保全センターストックヤード整備事業に係る基本設計、発注仕様書作成等業務	
(4)事業期間　※1	令和７年度	令和９年度	
(5)事業概要	ダイオキシン類調査、発注支援業務等	基本設計、発注支援業務等	

(6)総事業計画額　※1	18,800 千円 うち、交付対象事業　18,800 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　静岡県

(1)事業主体名	掛川市・菊川市衛生施設組合		
(2)事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため		
(3)事業名称	掛川市・菊川市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	掛川市・菊川市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る基本設計、発注仕様書作成等業務	
(4)事業期間　※1	令和６年度～令和７年度	令和６年度～令和７年度	
(5)事業概要	環境アセスメント調査等	基本設計、法面対策調査、発注支援業務等	

(6)総事業計画額　※1	83,059 千円 うち、交付対象事業　83,059 千円

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。